



『火災ゼロ』を願い一斉放水(消防出初式)  
(関連記事5ページ)

今月の主な記事

- 確定申告は正しく早めに!!
- 無病息災、家内安全、各地で「さいの神」行われる

●人のうごき(1月1日現在)●

人口	12,824 (-11)
男	6,153 (-4)
女	6,671 (-7)
世帯数	3,188世帯 (-1)
出生	8人
死亡	10人
転入	16人
転出	25人
( )内は前月比	

●平成8年2月1日 寺泊町役場発行 〒940-25 新潟県三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8224の2  
●総務課編集 TEL 0258-75-3111(代)

## 2 町民カレンダー 2月1日～2月29日

2月		16金	●確定申告相談(3月15日まで) ●固定資産税4期・国民健康保険税6期納期(納期限29日) ●乳児健診(母子健康センター:受付=PM1:30~1:50) ●健康相談(夕映荘:AM10:00~12:00)
1木	赤口	先負	
2金	先勝	17土	仏滅
3土	友引	18日	大安
4日	先負	19月	先勝
5月	仏滅	20火	友引
6火	大安	21水	先負
7水	赤口	22木	仏滅
8木	先勝	23金	大安
9金	友引	24土	赤口
10土	先負	25日	先勝
11日	仏滅	26月	友引
12月	大安	27火	先負
13火	赤口	28水	仏滅
14水	先勝	29木	大安
15木	友引		

火の用心 火災・救急は119

\*消防の問い合わせは 0258-75-2476

町の申告相談は  
下記の日程でおこないます

会場	月日(曜)	対象地域	
		午前	午後
町 体 育 館	2月19日(月)	金山～上荒町	新道～上田町4
	2月21日(水)	荒町～磯町2	磯町3～新川口
	2月22日(木)	大和田・郷本・志戸橋	山田・松田・明ヶ谷
	2月23日(金)	田頭	夏戸
	2月26日(月)	年友・引岡	戸崎・法崎
	2月27日(火)	吉・大地・円上寺	箕輪・京ヶ入・本山
	2月28日(水)	弁才天・川崎・下曾根	中曾根・蛇塚・当新田
	2月29日(木)	茅ヶ原～中浜	内川～大野積
農 業 研 修 所	3月1日(金)	岩方・田尻・矢田	入軽井
	3月4日(月)	町軽井	求草
	3月5日(火)	高内・万善寺	新長・小豆曾根
	3月6日(水)	北曾根	敦ヶ曾根
	3月7日(木)	竹森	竹森
	3月8日(金)	鰯口	碓田・木島
	3月11日(月)	下桐	五分一

※3月1日(金)から3月11日(月)までは、申告相談会場が農業研修所となります。この期間は相談資料が役場・町体育館にはありませんので、大字寺泊地区・村部地区の方も農業研修所へおいでくださるようお願いいたします。

尚、皆さんから出来るだけ日程表による相談日を守っていただくことにより、混雑の緩和・待ち時間の短縮になりますので、ご協力をお願いします。

# 確定申告は 正しく 早めに!!

## 「申告に必要なもの」

- ①所得の算出に必要な書類
- ②源泉徴収票(家族の分も必要)
- ③生命・損害保険料控除の払い込み証明書並びに満期保険金を受け取った人は、保険会社からの支払報告書
- ④身体障害者の方は障害者手帳
- ⑤印鑑
- ⑥医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書か支払証明書
- ⑦雑損控除を受ける場合は、盗難や災害により被害を受けた
- 住宅や家財の損害などの明細書
- ⑧住宅取得特別控除を受ける場合
- 合
- 住民票
- 家屋の登記簿謄本
- 請負契約書又は売買契約書の写し
- 金融機関、公的機関が発行する住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 増改築などの場合は、建築士の増改築等工事証明書

●会場での受付は、午前は八時半から十一時まで、午後は一時から四時までです。  
※相談においでの方は、おたがいに待ち時間節約のため、申告書に自分で記入しておいてください。

●営業(白色)の申告は、税務署からのハガキで二月二十日(火)の相談日が通知されます。また、譲渡所得(贈与税も含む)の該当者についても税務署より申告相談日が通知されます。  
●税理士による無料相談が二月二十日(火)に町体育館第一会議室で行われますのでご利用ください。  
税金についてのおたすねは  
長岡税務署 35-2070  
役場税務課 75-3111

## 所得税 町・県民税

# 申告期間は2月16日～3月15日

※申告書は本人が記入しなければなりません。内容を記入の上、相談会場へおいでください。

### 申告相談会場

- ◎町体育館 2月16日(金)～2月29日(木)・3月12日(火)～3月15日(金)
- ◎農業研修所 3月1日(金)～3月11日(月)

## 忘れずに 申告してください。

次のような方は、確定申告を  
しなければなりません!!

- 事業所得・不動産所得・譲渡(土地や建物を売った方)所得のある方で平成七年中の所得金額が基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除などの合計額を超える方。
- サラリーマンで、給与所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える方。
- サラリーマンで、給与収入金額が二、〇〇〇万円を超える人、また年の途中で退職をしたが、前職分が年末調整されていない方。

平成七年分の所得税の確定申告及び町・県民税の申告が二月十六日から始まります。相談会場は大変混雑して、落ち着いて相談できなかったり、長時間お待ちいただくこともありますので、申告はできるだけ早目に済ませましょう。特に最終日(二・三日)は混雑することが予想されますので、できるだけ早目に申告を済ませましょう。  
また、申告をしなければならないのしなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税や過小申告加算税が課せられますので注意しましょう。





### 人権作文コンテスト 優秀賞に輝く “クラスよ、まとまれ!”



大河津中学校3年  
五十嵐 麗奈さん

人権思想普及高揚の啓発活動の一環として実施された、平成7年度全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会で、大河津中学校3年生五十嵐麗奈さんの作文が優秀賞に選ばれました。

県内59校12,446名の応募での入選です。

## 真剣に厄落しを祈願 ——合同除厄祭——

人の一生のうちに厄に遭うおそれが多いといわれる男性二十五、四十二、六十歳、女性十九、三十三歳（いずれも数えで）そのうち特に男四十二歳と女三十三歳は本厄とい、その前後の年を前厄後厄といって、日本では昔からお祓いを受ける慣習があります。



厄落しを祈願する本厄の方々

一月七日、午前十時町体育館において、町の安全と無災害を祈る恒例の町消防出初式が、来賓多数を迎え行われました。



## 町の安全と無災害を祈り 消防出初式行われる



高橋町長、団員を観閲

小隊での訓練、徒歩分隊による分列行進などを行いました。

また、天候に恵まれた一斉放水では、消防車両十三台が東埠頭に集結し、サイレンを鳴らしながら「火災ゼロ」の願いを込め、一斉に放水が開始され、防火防災の決意を新たにしました。



## 無病息災・家内安全

### 今年も各地で 『さいの神』行われる



統合中学校々舎をバックに無病息災を祈る吉地区『さいの神』

古くからの行事「さいの神」は、火にあたりたり、餅やスルメなどを焼いて食べる一年中無病息災になると言われ、いづれもありません。

小正月を前にした一月十四日、村おこしの一環として、また、より一層の発展と安全を願うものとして、今年から吉地区で「さいの神」が行われました。

午前十時、続々と地区の人が集まる中、入学児童の交通安全と厄年の方のお祓いをした後、火入れが行われました。



敦ケ首根地区『さいの神』

全員で記念撮影そしてご神酒、甘酒が振る舞われるなど、家族的な雰囲気「さいの神」……。

燃えさかる炎や生竹の割れる音に歓声をあげ、焼いたスルメを食べながら、笑顔の中に一年の安全と健康を祈りあいました。



焼いたスルメを食べて一年の健康を祈る

## 新成人十四名祝う

### 「コロニー」にいがた白岩の里で 成人式行われる!



新成人の皆さん



高橋町長から記念品が



式場風景

一月十二日、コロニーにいがた白岩の里で、ひと足早い成人式が行われました。

今年成人を迎えられた十四名の方々は、やや緊張した面持ちで入場しましたが、式が進むにつれて

顔もほころび、高橋町長、保護者の方々、入所者のみなさんからあたたかい祝福をうけていました。


新成人のみなさん、これからも仲良く、元気でがんばってください。

# ご協力を お願いします 4月より 資源ごみの収集を行います


4月より、ごみの減量と資源の再利用を図る目的から、次の資源ごみを今までの「燃えるごみ」、「危険物」、「粗大ごみ」と別に「資源ごみ」の日を設け収集いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

### 収集する資源ごみ

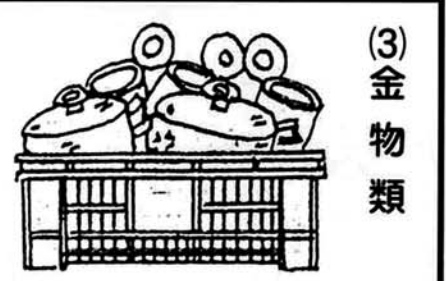
(1) アルミ缶




(2) スチール缶



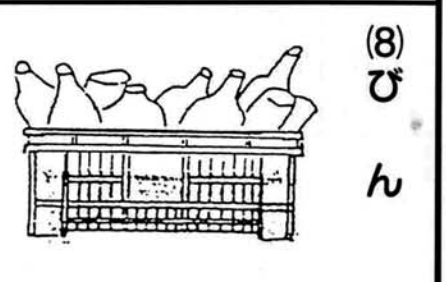
(3) 金物類



(4), (5), (6), (7) 古紙



(8) びん



- 収集する資源ごみ**
- (1) アルミ缶
  - (2) スチール缶
  - (3) 缶詰の空き缶・なべ・やかん・その他の缶
  - ④・空き缶は中味をきれいにすること。・つぶせる物はつぶして出すこと。・出せない缶：スプレー缶等ガスの入っている缶（穴を開け「危険物」の日に出すこと。）
  - (4) 新聞紙（チラシは折込んでよい）
  - (5) 雑誌類
  - (6) ダンボール
  - (7) 紙箱（菓子箱、すし箱など表面にアルミ、ビニール、ポリなどが張ってある箱及び牛乳

- (8) ガラスびん（ワンカップ、油・正油・化粧びん・ドリンクびん・食べ物の入っていた空びん）
- ④・酒びん・ビールびん・ジュースびん・サイダーびんは収集しませんので、酒屋さんに出すこと。・中身はきれいにすること。・王冠やキャップは取り

**資源ごみ ステーション (収集場所) の設置**

皆さんが出した資源ごみは、種類別に缶類、ガラスびんは栄町の問屋へ、古紙は見附市の問屋へ、それぞれ一日で全部搬入しなければなりません。このため、資源ごみの収集運搬をスムーズに行うため、資源ごみ専用の収集場所を決めていただいています。収集場所にはコンテナ（入れ物）を用意しておきますので、あらかじめ各家庭で分

**資源ごみ 収集日・時間**

- (1) 収集日 月一回（原則として木曜日）全町を四地区に分けて収集します。（地区分けは後日通知いたします。）
- (2) 持参時間 当日午前八時まで

※ 資源として再利用できないごみは、今までも「燃えるごみ」、「危険物」または「粗大ごみ」の日に収集いたします。

細かいところについては、後日広報でらどまり及び町のチラシでお知らせいたします。ご協力をお願いいたします。

## 収集する資源ごみ

外すこと。「燃えるごみ」又は「危険物」の日に出すこと。

けて、収集日の朝コンテナに入れてください。

# 住みよい きれいな まちづくり 下水道を知るために

## 排水設備工事

下水道が利用できる区域の皆さんは、くみ取り式トイレは三年以内に水洗トイレに改造し、下水道につながることや、台所、風呂、洗濯などの排水は、すぐにつないで流すことが法律で定められていることは、広報十二月号でお知らせしましたが、今月号では、もう少し詳しくお知らせします。



### いつから工事をするのですか

町が行う下水道工事（公共マスまで）が終り、利用できる区域の皆さんには「〇月△日から利用できます。」というお知らせをします。それから個人の宅地内に排水設備工事（個人負担）を行っていただきます。

### 単独浄化槽と合併浄化槽はどちらになりますか

法律では、下水道が利用できる区域では、浄化槽（単独・合併）を使っている家庭は、これを廃止して、下水道につながるようになります。

※単独浄化槽……し尿だけを処理する施設で、放流先は道路側溝など

※合併浄化槽……し尿と生活雑排水を処理する施設で、放流先は道路側溝など

（下水道は、汚水を下水管へ流すので、側溝、水路はいつも清潔です。）

**簡易水洗トイレはどちらになりますか**

下水道に接続するためには、くみ取り式トイレと同じ改造が必要ですが、

**住宅の新築、増改築に制限がありますか**

下水道が利用できる区域内で、新築、家のほとんどを改築する場合、必ず下水道につながることは、義務付けられています。

**他人の土地を通らないと下水道につなげない場合**

自分の土地が公道に接していないと、他人の土地を通らなければならぬ場合は、排水整備に必要な範囲で、他人の土地を使用できることとされています。

### 工場排水も下水道に流せますか

工場や事業場等も、下水道を利用しなければなりません。

しかし、家庭から出る汚水と違って、下水管や処理場の機能低下や故障を引き起こす成分や物質が含まれていることがあるため、決められた下水の水質の排水基準に適合させる必要があります。

川や海をきれいにします。



# 平成7年 わが町の火災発生・救急出動状況

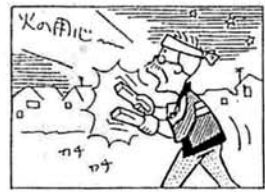
## 救急出動状況

平成7年における寺泊町管内の救急出動件数は365件、(内訳は下記のとおり)搬送人員は374人であり、救急出動件数は、昨年より24件増えました。今年に入って1月20日までの出動件数は21件となっております。

1位	2位	3位	4位
急病 195件	交通事故 74件	一般負傷 58件	その他 38件
			

## 火災発生状況

平成7年寺泊町管内の火災件数は、建物2件、船舶1件、その他枯れ草や枯れ木が燃えた火災で数件出動しましたが、いずれも損害額はありませんでした。



## 地区別救急出動状況 (平成7年1月~12月)

地区別	月別												H7年計	H6年計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
寺泊町部	12	8	15	3	17	11	18	38	12	16	13	18	181	141
野積地区	2	2	5	3	3	5	6	8	1	1	3	2	41	41
本山地区	1	2			1	4	1	4	2	2	1	2	20	26
大河津地区	6	9	6	6	6	3	5	10	4	5	8	5	73	85
郷本地区				1			1	1	2	1	3	2	11	18
夏戸地区	2	1	2	1	3	3	2	1	1	1	2	1	20	15
山ノ脇地区	2	1		3		1	1	1	1		2	2	14	11
その他(分水地区)			3			1				1			5	4
計	25	26	28	17	30	28	34	63	23	27	32	32	365	341

## 今月の一品

### ★レンコンの揚げボール

#### ※材料 (4人前)

- ・レンコン 1ふし (150g)
- ・ひき肉 200g
- ・卵 1ヶ
- ・小麦粉 大さじ1強
- ・塩、コショウ 少々
- ・揚げ油

#### ※作り方

- ① レンコンは皮をむきおろし金でおろす。
- ② ボールにレンコン、ひき肉、卵黄、小麦粉、塩、コショウを混ぜ合わせる。
- ③ 別のボールに卵白を固く泡立てる。
- ④ 卵白を②のボールに入れさっくり混ぜ合わせる。
- ⑤ 小さく丸めて中温の油で揚げる。
- ⑥ つけ合わせ (キャベツ、レモン、トマト、ブロッコリー) とソース (ウスターソース、ケチャップ、塩) はお好みのものを。



寺泊町食生活改善推進委員  
白倉タミイさん

## ●レンコンの揚げボール



寺泊町

平成七年

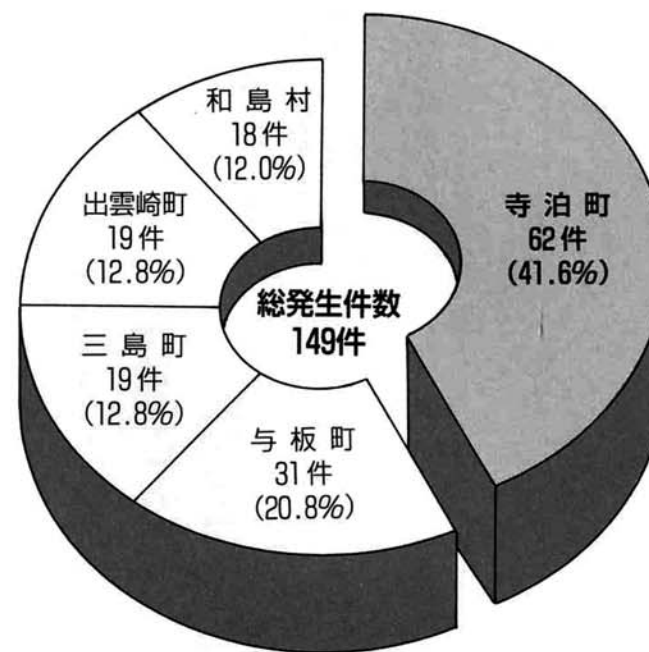
# 交通事故白書

平成七年の本町における交通事故(人身事故)発生状況は第一表のとおりで、発生件数六十二件、死者数二名、傷者数八十一名という結果になりました。昨年と比較すると発生件数が十四件の増、死者数が一名の増、傷者数が七名の増といずれも昨年を上回るという結果になりました。

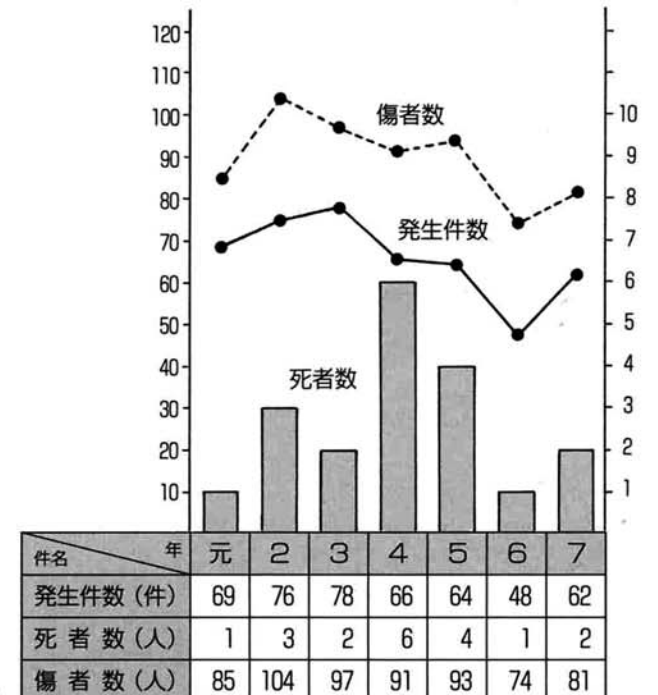
また、事故原因の主なものとしては、国道でのスピードの出し過ぎによる事故、高齢者の歩行中の事故、若者のバイク、自動車での無謀運転での事故が多く発生しました。

このようなことから、これからますます運転免許人口、車両保有台数の増加、高齢化社会の一層の進展等重大事故増加の要因が増えると考えられることから、町民のみなさん一人ひとりが交通ルールを正しく守り、少しでも町から交通事故がなくなるようご協力をお願いします。

## 与板警察署管内で 寺泊町の占める割合



## ■第1表 交通事故発生状況



# 募集中

## 第9代弥彦観光駅長

弥彦村とJR新潟支社では、弥彦周辺の観光をPRし、一層の誘客を図るため、弥彦観光駅長を次のとおり募集しています。

- 応募資格  
弥彦村及び周辺市町村在住者で、未婚の女性
- 応募方法  
平成8年2月15日(木曜日)までに、弥彦村役場商工観光課へ履歴書を郵送又は提出してください。
- 契約期間  
平成8年4月1日～平成9年3月31日(1年間)
- 勤務時間  
午前9時00分～午後5時30分
- 勤務内容  
首都圏等への観光PR及び弥彦駅での観光案内等
- 勤務日数  
月間20日間程度
- 給与等  
月額150,000円程度  
他に賞与(年3回)
- 服装  
制服、制帽等は支給いたします。

※お問い合わせ先  
弥彦村役場商工観光課 ☎(0256) 94-3131(内線231)

## 60歳未満の定年は法律違反になります

平成10年4月1日からは60歳定年が義務化され、事業主は、原則として60歳を下回る定年を定めることはできなくなりました。(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第四条)。

新潟県内の50人以上企業の98.7%が60歳以上定年を実施済みか、改訂を予定しています(平成7年6月1日現在)。

新たに定年を定める場合に限らず、既に定年の定めをしている場合もこの規定に違反している定年は定年の定めが無いものとみなされます。

平成10年3月31日までに定年は60歳以上に改訂をお願いいたします。

長岡公共職業安定所

## 第3回 越のまほろば冬まつり

とき: 2月25日(日) 午前10時～午後4時

ところ: 寺泊町文化センター「はまなす」

“先着300名様に粗品をプレゼント”  
みなさんのおいでを、お待ちしております!

- \*まほろばシーフードビレッジ  
寺泊ならではの、「浜焼き」をご賞味ください。「ばんや鍋」や「利き酒コーナー」は無料でお楽しみいただけます。
- \*日本の大道芸  
“バナナの叩き売り・南京玉すだれ”でお楽しみください。午前と午後の2回行います。
- \*玉置工事中のものまねショー  
玉置浩二のそっくりさんのものまねショーがあります。午前と午後の2回行います。
- \*各市町村物産コーナー  
弥彦地区観光連盟構成市町村・ご自慢の物産が出店いたします。
- \*郷土芸能ショー  
勇壮な分水太鼓と寺泊太鼓をお楽しみください。午前と午後1回ずつ行います。

主催/弥彦地区観光連盟  
(寺泊町・分水町・弥彦村・岩室村・巻町・新潟市・燕市・吉田町)



## 税理士による還付申告無料相談

税理士会長岡支部では、2月13日から2月15日までの間、税理士事務所において少額な還付申告相談及び申告書の作成を無料で行いますので、最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

関東信越税理士会 長岡支部  
(TEL (0258) 33-8080)

## 善意に感謝

「社会福祉に役立ててください。」と次の方々より善意のご寄附をお寄せいただきました。

大町 三上朝榮 20万円  
竹森 渡辺 栄佐男 1万円

ご厚志に感謝し、福祉推進のため有効に活用させていただきます。  
ありがとうございました。

## 入場無料

地域づくり特別事業

## 文化講演会



講師  
見城美枝子

演題  
一度は考えてみよう  
パートナーシップ

とき 3月17日(日)  
開演 午後7時00分  
(開場6時30分)

ところ 寺泊町文化センター  
「はまなす」

主催 寺泊町(地域づくり特別事業)

企画運営 地域文化を考える会

講師プロフィール

「子供の未来21プラン研究会」(厚生省)、「次代を担う人材小委員会」(経済企画庁)、「創造的な人材の育成に関する懇談会」(社団法人経済団体連合会)などの各種人材育成に関する審議委員を歴任。著書には「女の日曜日」「男と女の風景」「おとうさん、お元気ですか」他多数。テレビ他対談、講演などをこなし、多面的な活動を行っている。3男1女の母。

入場整理券は発行しません。お気軽においでください。保育ルームを用意いたします。ご希望の方は、当日、係員にお申し出ください。

開演中の入退場はご遠慮願いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

詳しい事のお問い合わせは、役場企画開発課まで。  
電話0258-75-3111



## 献血にご協力を

- ・日時  
2月25日(日)  
・午前10時～12時  
・午後1時～3時
  - ・場所 立正佼成会 寺泊教会
- ※冬場の血液が不足しております、皆様のご協力をお願いいたします。

ごぞんじですか!

## 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。お問い合わせは、長岡市三和3-9-28 新潟地方裁判所長岡支部内 長岡検察審査会事務局(電話0258-35-2141)へ



水中の生物についての質問や生物の飼育方法などについてお答えしています。お気軽にお問い合わせください!!

# 水族博物館 だより

## 海に漂う生物・ミズクラゲ



ヨツメクラゲとも呼ばれるクラゲ  
ミズクラゲ

水族博物館で昨年開催した「海の不思議な生物展」では蛍光色に光るサンゴや色彩やかなナマコやヒトデ、ウミウシなど普段見ることのできない生物を展示しましたが、その中でも興味深そうに

観覧の方がぞいていた生物がミズクラゲでした。丸い傘をフワフワと拍動させながら水中を漂い泳ぐ姿はとても不思議な生物のよう、とても好評でした。このミズクラゲを一年を通して展示でき

るように、水槽を改良し展示を始めた。現在、餌のプランクトンをよく食べ順調に育っています。昨年の秋から初冬にかけて日本海に出現し、テレビや新聞などで話題になった全長3mにもなる巨大なエチゼンクラゲは記憶に新しいところですが、クラゲは刺胞(毒針)をもつイソギンチャクやサンゴと同じ刺胞動物などの中で海を漂う浮遊生活をする生物のことで、いい、鐘や傘の形をした骨のない透明な体で寒天質からなっていて、95%以上が水分です。日本近海で見られるクラゲは200種ともいわれていますが、中でもデンキクラゲとして悪名が高いカツオノエボシの毒は猛毒で多くの被害を人間に与えています。またピゼンクラゲ

やエチゼンクラゲは塩クラゲに加え食用に利用されています。さて今回新しく展示したミズクラゲは世界各地の沿岸に広く分布し、傘の直径が15cmほどになるクラゲで英名はムーン・ジュエリーフイッシュ(月のクラゲ)と呼ばれています。日本でも傘の中心に胃が四つに分かれて透けて見えるところからヨツメクラゲとも呼ばれています。本当の目は傘の縁にある八個の感覚器で、明暗と光の方向がわかる程度の機能しかないとはいわれています。人間を刺したり、発電所の取水口や漁網をつまらせ被害を与える嫌われ者のクラゲですが、水槽の中で漂う姿を見ていると何か心をなごませてくれる不思議な生物です。

## 町税は 納期内に 納めましょう

平成8年2月納期一覧表

種別	期別	納期
固定資産税	4	2月16日
国民健康保険税	6	2月29日

## 固定資産課税台帳の縦覧期間が延期されます

地方税法の規定に基づく、固定資産税の負担調整措置などを講じる、平成8年度税制改正法案が、国会で審議されるため、固定資産課税台帳の縦覧期間等については、下記のとおり取り扱う予定です。

- 固定資産課税台帳の縦覧期間  
4月上旬～下旬の予定です。

## ～納税は口座振替が便利です～ 口座振替のご利用について

町税を納められる際、現在納付書に現金を添えて金融機関の窓口で納められている方は、ぜひ便利で確実な口座振替での納税をお勧めします。

手続きは、町内各金融機関の窓口で随時受け付けていますが、平成8年度より口座振替を希望される場合は3月中旬までに口座の届出印をご持参のうえ、申し込みください。

また、共有名義で固定資産税等が課税されている方で、口座振替を希望される方も、共有名義での口座振替の申し込みが必要です。

なお、口座振替をされた場合は、各町税の納期限3～4日前に預金残高をご確認ください。

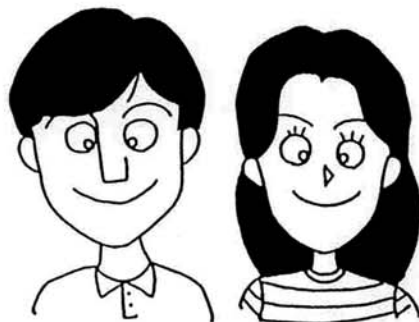
## 新入学、門出に当たって 国民年金に加入しましょう

新入学の皆さん、ご卒業の皆さん、二十歳になったら、社会の構成員であることを自覚して、国民年金に加入しましょう。

国民年金制度には、日本に住む二十歳から六十歳未満の全ての人が加入します。国民年金の仕組みは、働く世代が保険料を負担し、現在の高齢者の生活を支えるものです。社会の構成員が世代の間で扶養を行う仕組みです。

世代と世代が支え合うために、制度も永久に安定し、将来の保障も確実で、安心できます。保険料を四十年納付した場合、月額六万数千円の基礎年金が六十五歳から生涯にわたり給付されます。OLやサラリーマンの皆さんは、厚生年金など職場の年金制度に加入しています。それが自動的に国民年金第二号被保険者となりますので、それ以外の方は二十歳になったら自ら進んで国民年金に加入することになります。

二十歳になったら、印鑑を持って市区町村の国民年金課などの窓口に行き、加入手続きをしましょう。



## 20歳になったら 国民年金

国民年金は生涯にわたって給付が受けられる以外にも様々なメリットがあります。その一つは国が税金から必要な事務費を負担するのみならず、基礎年金額の三分の一も負担していることです。民間の個人年金にはないメリットです。また、全員が参加する世代と世代

の支え合いの仕組みをとっているため経済変動にも強い、インフレにも耐える、給付水準を確実に向上できる年金となっています。民間の個人年金と比較することで加入のメリットを挙げるまでもなく、加入は社会の構成員の義務なのです。また、老齢基礎年金だけでなく、

万一ご本人が亡くなられた時にはご遺族には、遺族基礎年金がまですし、重い障害が残ったときには障害基礎年金が出るなど不測の事態にも備えられる国民年金です。さらには、もっと金額的にゆとりがほしい方には、国民年金に上乗せする国民年金基金もあり、自営業者などの国民年金第一号被保険者なら生活設計に合わせて、掛金と給付内容を自由に選択できます。そのほか、社会保険料で税金が控除されたり、全国各地のエミナースや国民年金健康保養センターなどの福祉施設が割安な価格で利用できるマイホーム建築の際の住宅資金の融資が受けられます。

しかし、老齢基礎年金の受給権も、保険料を四十年納付しないと満額でませんし、二十五年以上納付しないと、それまでの納付の努力が無駄になってしまいます。そういったことがないように、経済的に保険料が納められない人には免除制度もありますので、市区町村の窓口で相談して、継続して加入してください。